

岩手県環境審議会 第2回循環型社会計画策定特別部会 議事録

日時：令和2年8月31日（月） 10時から11時30分まで

場所：エスポワールいわて 1階 小会議室

議事1 第三次岩手県循環型社会形成推進計画（第五次岩手県廃棄物処理計画）中間案について

(1) 資料3（中間案の概要）及び資料4（本文中間案）について

- （笹尾部会長） 目指す姿のところですが、これを作っていただけてよかったと思うのですが、言葉の意味が重複しており繋がりが分かりにくいと思います。まず、地域循環共生圏自体が、「地域の特色を生かした」という意味合いが既に含まれていると思いますので、「地域」という言葉が欲しいという気持ちも分かるのですが、「地域の特色を生かした」という表現が特になくても、全部伝わるのではないかと思います。

それと、「持続可能な」という表現についても、同じく地域循環共生圏に係っているのですが、多分、地域循環共生圏自体が、「持続可能な社会」ということを十分に想定されていると思いますので、「持続可能な社会」を地域循環共生圏にかけるよりは、「地域の特色を生かした」という表現を消し、「地域循環共生圏」からスタートして、「地域循環共生圏が構築された持続可能ないわて」といった表現とした方が、すっきりワンフレーズで伝わりやすいのかなと思います。

- （玉懸委員） 全体の構成です。大きい三つの区分で左から右に流れており、この区分と細目は的確で非常に分かりやすいですが、目指す姿の三つの項目はレベルに違和感があります。項目1は「資源循環と社会」、3は「適正処理と社会」ですが、項目2は「廃棄物処理体制の構築」です。この2について、1と3を支える基盤なのか、それとも1と3の特定課題の主体や内容の詳述なのか整理いただきたいと思います。その上で、1、2、3の順番の検討をお願いします。

（事務局） 御指摘を踏まえ、検討いたします。

（笹尾部会長） 本計画は廃棄物処理計画を兼ねている部分もあって、悩ましいところだと思うのですが、おっしゃることは十分に分かりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

- （玉懸委員） 資料4の16ページです。「2 万全な災害廃棄物処理体制の構築」の右側の次期計画案です。「また、災害廃棄物処理においては、民間廃棄物処理事業者の保有する既存の廃棄物処理施設の活用をはじめ、民間事業者の…」はシンプルにしてよいと思います。例えば、「災害廃棄物処理においては、産業廃棄物処理施設の活用など、民間事業者の果たす役割も大きく…」です。これは、前期計画を踏襲した「既存の」

という形容詞は現時点で必要ないこと、「民間事業者」という言葉が3回出てくこと、平成27年の法令改正により災害廃棄物処理に産業廃棄物処理施設を活用するなど国の制度が変わってきたことなどによるものです。

(事務局) 文章が冗長でない方が良いというのが基本的な考え方ですので、おっしゃる通り修正させていただきたいと思います。

- (晴山委員) 「目指す姿」の部分はやはり「地域で循環させる」ところが一つ大きなキーワードになっていると思うのですが、目指す姿を達成するための3つの基本的な考え方の1、2、3のところあまり地域的な要素という点が見えない部分が、分かりづらいというような気がします。やはりイメージとしては、地域で循環させる部分とそれに対応できないからもう少し広域で循環させてというものだと思うのですが、圏内、地域で循環させなければいけない部分と、広域で循環させなければいけない部分というところについて、もう少し「地域」について、下の方で整理されていると、「目指す姿」の具体例がわかりやすいかと思います。

(事務局) 中間案の資料3の見せ方の部分と本文との整合をとった形で、今の御指摘を反映した内容に修正していきたいと思います。

- (笹尾部会長) 資料4の17ページの「目標」のところ、この後の議論に関係するかもしれないので、ひょっとするとそこで議論することになるかもしれませんが、「将来予測」という見出しが入っているのですけれども、中身の本文を見てみると、あまり将来予測の文言が書かれていないなと思います。直近の状況ですとか新しい情報を踏まえて、その後どうなるのかという視点で関連する記述を探すと、最後の段落の表4に入る手前のところで「生活系ごみの排出量が減少することが見込まれます」くらいしか記載されていません。将来予測がどれぐらいのボリュームで記載されるかということが、ここでは少し見えないのですけれども、ちゃんと項目に適した内容にするため、もう少し予測のことを含めた方がいいのかなと思いました。将来予測の中身自体というのは、後で説明がありますか。

(事務局) 実は現行計画でも、一般廃棄物につきましては、右側の黒書きの方にあるとおり、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計で、令和2年度にこのぐらいまで減るといことで、「人口が減るので、ごみも減るだろう」くらいの予測にとどめているという実態がございまして、それを踏襲しています。

(笹尾部会長) 改善できるのであれば改善したほうが良いと思いますので、例えば全体の排出量が減るといことは人口減少から予測できるとして、1人当たりの排出量がどう変わるかといことは、例えば高齢者が増えて単身世帯が増えるなど、社会的な要素も関わってくるので、せめてその辺の見通しぐらいは書いておいた方が、具体的な感じがするかなと思います。

(事務局) 単身世帯や多世帯住宅の推移に関するデータがあるかということも探してみ、追加でお配りした資料には、人口の年代別の推計まであるのですけれども、世帯構成別の推計というものが無いところもあるので、データを確認の上、できるだけ反映させていきたいと思います。また、他県の例なども参考にして検討したいと思います。

(笹尾部会長) 一般廃棄物のことしか書かれていないように見受けられるので、産業廃棄物のこともやはり予測に入れた方が良くはないかなと思います。

(事務局) 17ページの(1)で一般廃棄物将来予測があり、18ページの(2)の方で産業廃棄物の将来予測があります。こちらは外部委託で、しっかりと予測しているものになっておりまして、一般廃棄物の予測と扱いが違うものになります(その後、追加配布資料について説明)。

- (佐藤委員) 今の追加資料の説明の中で、例えば21ページの実質GDP成長率の見通しというのがあり、多分今回のコロナの関係で、4月から6月まででいくと年率換算で28パーセントくらい減少しているというような報道もあるようなのですが、これは21ページの上の実質GDP成長率の見通しに反映されていないと思います。これよりも鈍化していく、下がっていくように思われるのですけれども、そうした今回のコロナ禍について考慮せず、この国立社会保障・人口問題研究所の予測を頼りにせざるを得ないのか、あるいはコロナ禍の影響により、年率換算で28パーセントくらい下がったGDP成長率になりそうだということを反映させるのか、その辺りのお考えはどうなのでしょう。

(事務局) なかなか難しいかもしれません。この岩手県人口ビジョンは令和2年3月の改訂で、コロナで騒ぎ出した辺りです。どんどんGDP成長率が落ち込んでおり、その落ち込みはリーマンショック並みか、あるいはそれ以上ともいわれておりますが、今後このまま落ちていくのか、V字回復していくのかは見通しを立てるのが難しいところです。

(佐藤委員) 将来予測するときに、色々な過去の物事まで含めて予測すると思いますので、現状に即した数値で予測しないと、なかなか将来予測も難しいのかなという感じがします。非常に悩ましい、デリケートなところかと思うのですけれども。

(事務局) 検討はしなければならぬと思います。どこまで検討できるかというところはありますが、できるだけ、その辺を加味していきたいと思います。限界もあると思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

- (佐藤委員) 3Rとか2Rという話で、読み方の話なのですけれども、英語で「スリーアール」といいつつ、日本語で「にアール」という御説明でしたが、これはどっちが正しいのだろうかといつも思ってしまいます。日本語で「にアール」でもいいし、英語で「ツーアール」でもいいし、どちらかに統一してはと思うのですがどうでしょうか。

(事務局) PDFの書き物で見ている、特に意図せず自然と読んでそのようになってしまったのですけれども、国の都道府県を対象にした説明会の映像もありますので、その説明の中で何と読んでいたか、音声を確認させていただきたいと思います。

- (笹尾部会長) 資料4もしくは資料3の左下において、原発事故の影響を受けた放射性物質汚染廃棄物の処理がまだ済んでいないということで、資料4の中に、今のぐらい処理待ちの廃棄物があるかというデータを示していただいています。今回の計画案の書きぶりはこのような形になると思うのですけれども、実際のところの見通しはどのようなようになっていて、ある地域において出ているものが住民の理解が進まず、そのまま処理が進んでいない状態ということなのでしょうか。

(事務局) 処理は各地域で少しずつ進んでいるのですが、地域で処理できない8,000Bq/kgを超えたものについては、処理施設の問題などがありますので、この計画期間の5年間の中でゼロになるということはないので、計画の中に盛り込んで、引き続き市町村を県として応援していくという記載としたいと思います。放射性物質汚染廃棄物は、順調とは言えないかもしれませんが、徐々には処理が進んでおりますので、それを県として支援していくということになると考えています。

(佐藤部会長) 岩手県だけの問題ではないと思いますけれども、一つは、震災から10年が経過し、放射能自体のレベルが落ちている部分もあるのかなと思うのですけれども、それを加味しても、今残っている分はきちんと適正に処理をしないといけないということですね。

(事務局) そうですね。国の方でも引き続き応援するという点については、先日行われた会議の場でも、環境省、県、市町村で取り組み、引き続き今後も国から財政的な支援を継続していただけるということを確認しております。

(2) 資料5 (指標及び目標値について)

- (前田委員) 資料5の一般廃棄物の新規(指標)、「エコショップいわて認定店等による店頭資源回収量」ですけれども、これは各店舗、あるいは各企業でどのくらい回収量があるということが報告されてきていて、それを数字として挙げられるという理解で良いのでしょうか。

(事務局) 基本的にはおっしゃる通りです。エコショップいわて認定制度におきまして、新規認定の際に、どのような取組をやります、というような取組計画書のようなものを御提出いただくのですけれども、スーパー等の業種の店舗を中心に、「資源回収量」という目標、取組項目を設定していただいております。その取組に基づいて、毎年昨年度どういったことに取り組みましたという報告書を提出いただくことにしています。その中で、ペットボトルを何キログラム回収したとか、牛乳パックを何キログラム回収したとかそうした数字がございますので、そちらを集計する形となっております。

- (笹尾部会長) 今の関連なのですけれども、目標のように回収量を増やすためには、方法は二つで、認定店を増やすということと、既存の認定店の一店舗当たりの回収量を増やすということかと思うのですけれども、未認定の店舗はまだ結構あるのでしょうかという点と、エコショップいわて認定事業者にとってのインセンティブにはどのようなものがあるのかという点について教えていただけますか。

(事務局) 現在、エコショップの店舗数につきましては、つい先日、1店舗追加されて合計 230 店舗となっております。内訳を見ますと、224 店舗が小売店等、6 店舗が飲食店でエコレストランという制度もありまして、その合計で 230 店舗となっております。基本的には、大手スーパーなどには、概ね登録していただいているので、ある程度浸透しているかなという印象はあります。ただし、大きなグループ型のスーパーで、牛乳パックや食品トレイとかを回収してないという方はいないと思うのですけれども、その報告書にそうした資源回収量を計上してないとか、トレイを「何トン買ってお客さんに渡しました、何トン回収しました」ということで「37%」など、割合だけで報告してくるグループもありますので、その辺の集計の仕方については、今後、御協力をお願いしながら取り組んでいけば数字が伸びるかなと考えております。

また、店舗側の認定のインセンティブについてですけれども、基本的にはNPOの普及活動において、エコショップはここですよ、特に、エコな活動に取り組んでいるお店はここですよという形で、3Rに取り組む、地域貢献を果たしている優良な店舗のような形で、お名前が発信されているという点にとどまっているという状況であり、そこは正に御指摘のとおりです。このエコショップの認定を受ければ、極端に言えば補助金のような実質的なメリットもあるといった、もうちょっと強めのインセンティブというのも検討していくことが課題と考えているところで、まだそのような段階でございます。

(笹尾部会長) そうしますと、店舗当たりの回収量を増やすということと回収しているのだけれどもちゃんと計算に入っていない部分もきっちり捉えるというのが、当面の対策と受け止めましたが、事業者にとっては、結局、もう既に認定受けていても回収を増やすことのインセンティブがあまりない状況となり、特に資源価格が下落してくると特にそのようになるので、そこが結構不安材料というか難しいところだと思います。そのため、その辺を県としてもバックアップできるようなものがあれば、事業者の方も、回収量を積極的に増やすということにも繋がってくるのかなと思いました。ここに目標を入れるのでしたら、その辺を事業者さんとの意見交換とかも含めて、意思疎通をしっかりとっていただいて、事業者さんにとっても必ずしもコストばかりにならないような対応を考えていかないといけないのではないかと思います。

(事務局) 一つの好例としましては、あるグループ会社では紙類の店頭回収の際に重さを量って、その重さに応じて買い物に使えるポイントを付与するという制度に取り組

んでいる方がいらっしやいまして、それですと、そちらのグループじゃなくてこちらのグループに行こうという、消費の増加に繋がるような一つのインセンティブになるかなと考えておりますので、その辺の情報交換とか、研究もさせていただいて、整理させていただきたいと思います。

(笹尾部会長) あと、結局軽いものばかりが回収されるので、回収量の増加が重量になかなか反映されない面もあり、この目標でも結構達成が難しいのではないかと思いますけれども、未把握の部分もあるということなので、それも含めて取り組んでいただくということと理解しました。

- (玉懸委員) セメントの資源化については、県でコントロールできないため指標になじまないということは了解しました。結果の説明として、「セメントの資源化がリサイクルに占める割合」は有用なので、報告書に数字を記録してもらえば、将来的に役立つと思います。

(事務局) 御指摘のとおり、企業の経営方針などに非常に影響を受ける部分がありますので、指標からは落としますが、集計は可能ですので把握はしておきたいと思います。

(3) その他（ごみ処理広域化計画について）

- (晴山委員) 1点質問なのですが、ごみの広域処理について、今後目標としてブロックを分けて取り組んでいくということが目標になっています。この話はかなり前からずっと出ていて、上手くいっているところと上手くいっていないところとあるかと思うのですが、現状はどのような状況になっているのでしょうか。

(事務局) 計画通り進んでいるのは沿岸の2ブロック、北上市に施設を集約した中部の3ブロックです。残りのブロックについて、盛岡を中心とした県央ブロックでは、現在、候補地を選定し、作業を進めています。県北ブロックでは、久慈と二戸に焼却施設があり、それぞれ一旦延命化をして、最終的には一つにするという方向で、市町村との協議は進んでおります。県南ブロックにつきましても、今のところ、胆江地区、一関地区の二つに集約し、その後延命化をする方向性で検討が進められております。なお、一関はかなり古いので一旦新しい施設を作るのですが最終的には一つに集約するという事です。その6ブロックを変えるということは今のところ考えてはいないので、現行の計画では、6ブロックを踏襲してそれを進める形になると思います。

将来的な何回かの計画更新の中では、6ブロック自体も見直すという可能性もないこともないのですが、次期計画期間5年では、6ブロックをそのまま進めるということで考えて記載をしていくこととしています。

(晴山委員) おそらく、広域化を進めるに当たって、将来予測などを行っていると思うのですが、それをブロック化するメリットに整理していくことが必要ではないかと思えます。なかなか表現の難しいところもあると思うのですが、是非そのよう

なデータの整備があるといいのではないかと思います。